

KASUGA

輝き ふれあい 安らぎの都市

市報 かすか

5/15
No.805



CONTENTS

- | | | | |
|---------|---------|-------|----------|
| 20 | 19 | 09 | 05 |
| まちのニュース | カンガルー通信 | 情報ひろば | 市からのお知らせ |

笑顔

みんなが
子どもたちの

◎ 特集

みんなが守ろう 子どもたちの 笑顔



※ この写真は、本文とは関係ありません。

子どもの心や体を傷つける。
子育てを放棄する。
性的暴行を加える。
時には命まで奪ってしまう
児童虐待。
春日市でもこの件数は
増加しており、
見過ごせない問題となっています。
私たちは、児童虐待から
子どもたちを守り、
笑顔を取りもどすには
どうしたらよいのでしょうか。

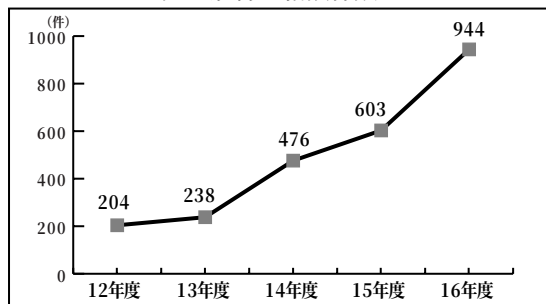
虐待とは…

児童虐待防止等に関する法律では、児童虐待は、「保護者が、児童の健全な心身の成長・人格の形成に重大な影響を与える行為」と定義されています。

児童虐待は、基本的人権を侵害する行為であり、誰であっても、児童に対する虐待は許されるものではありません。



児童虐待の相談件数



■市家庭児童相談室に相談のあった件数。統計を取り出した平成12年以降、児童虐待の相談件数は急増している。相談のなかった児童虐待も相当数あると考えられ、早急な対応が求められている。

子どものためにならないなら、それは「虐待」です

しつこく虐待の境界線の判断は難しいと言われますが、どのように判断すればよいのでしょうか。

保護者がしつこく思っている、
「子ども自身が納得できる理由がない」「親の感情をぶつけるだけのしかり方をした」場合などは、しつこくとは言えません。

保護者がしつこく考える行動でも、子どもの心と体の成長・発達にとって有害であれば、それは虐待と見なされます。

虐待が子どもに与える影響

▽身体的影響

打撲や火傷、骨折などの外傷、衛生状態の悪化による皮膚疾患、性的虐待による妊娠、性的感染症などが見られ、時には、死に至ったり、重い障害が残ったりすることもあります。

また、栄養障害や愛情の欠如、ストレスなどで、成長障害が生じることもあります。

▽知的発達への影響

身体的虐待の後遺症として、知的発達の障害が表れることがあります。ネグレクトによって、基本的な生活習慣が身に付いていなかったり、知的発達が妨げられたりすることもあります。

▽情緒や行動面への影響

集中力や落ち着きのなさ、反抗的行動、暴力的行動などの情緒障害が表れることがあります。

保護者から人格を否定されたことにより、自分は存在価値のない人間だと考えたり、自虐的になったりと、性格のゆがみを引き起こすこともあります。

虐待の種類

身体的虐待

なぐる、ける、おぼれさせる、異物を飲ませる、火傷をさせる、冬や夜間に戸外に締め出すなどの生命に危険を及ぼす行為。



ネグレクト(保護の怠慢・拒否)

適切な食事を与えない、下着など長期間ひどく不潔なままにする、極端に不潔な環境の中で生活をさせる、病気になっても病院に連れて行かない、乳幼児を家に残したまま度々外出したり、車の中に放置するなど子どもの健康状態や安全を損なう行為をすること。
また、子どもを遺棄すること。



性的虐待

子どもへの性交、性的暴行、性的行為の強要、教唆(※)など。性器や性交を見せる、わいせつな写真などの被写体になることを強要する行為など。

※^{きょうさ}教唆…犯罪を行おうと思うように他人にし向けること。



心理的虐待

言葉による脅かしや脅迫、子どもの心を傷つけることを繰り返し言ったり、子どもを無視したりする行為。
また、子どもに拒否的な態度を示すこと。
他のきょうだいは著しく差別的な扱いをすることなど。



※「身体的暴力」の相談件数が多くを占めますが、最近の傾向として、「ネグレクト」の相談が増えています。

DVと子どもとの関係

今回、法律が改正され、「子どもの目の前で、夫やパートナーがその相手に暴力をふるう(以下DV)」ことも、心理的虐待に含まれるようになりました。

直接、子どもに暴力が及ばなくとも、DVが行われている家庭の中で育った子どもは、深刻な精神的外傷(トラウマ)を受け、情緒不安定になったり、登校拒否になったりする場合もあります。

仮に、目立った症状が見られない場合でも、成人してから対人関係に支障をきたすなど、後になってからDVの影響が表れることもあります。中には、親と同じ暴力の加害者になるという世代連鎖を起こす場合もあり、その影響は無視できないのです。

見守りつないで 子どもたちがらる SOS

一人で悩まず相談を

虐待などの問題は、なかなか表に現れず、隠れていることが多いようです。そして、時間が経つほど、問題は深刻になります。子どもはもちろん、虐待を行っている親自身も辛い思いをしています。

「子育てが辛くなった」「子どもについ手を上げてしまう」「配偶者や家族が子育ての悩みを聞いてくれない」など、子育ての悩みを抱えている人は、相談機関などで相談してみませんか。それが、解決への第一歩になります。

「虐待かも」と思ったら
すぐに「通報・相談」を

虐待は隠されていることが多いため、学校や保護者、地域の人たちなど、子どもの身近にいる人からの通報が、とても重要です。法律が改正され、通告義務の対象



の範囲が、「児童虐待を受けた児童」から「児童虐待を受けたと思われる児童」へと広がりました。また、通告先として、市町村の窓口も追加されました。

「虐待と言いつけないかも」という場合でも、早い段階で関係機関などに相談してください。それが、虐待の早期発見につながります。

調査の結果、虐待がなかったとしても、連絡された人の責任は問われません。また、連絡した人の、個人情報や秘密は厳守されます。

医師や公務員などは、職務上知りえた秘密を守る義務がありますが、この場合でも、児童虐待の通告は、守秘義務違反にあたらないとされています。

いずれにしても、子どもの立場を優先して、連絡することが求められています。

利用しませんか
子育て交流の場

市内には、子育てを支援する機関やグループがあります。子育ての仲間がほしい、気軽に話せる相手があればいいと思ったら、一度訪ねてみてはいかがでしょうか。



▷すくすくプラザのたんぼルーム（交流広場）。就学前の子どもと保護者が自由に遊べます。

※19ページに、子育て支援センターの「カンガルー通信」を掲載しています。こちらにもご覧ください。

気軽に利用・相談してください

虐待の連絡・子育ての相談

▷子育て支援センター

（家庭児童相談室）

須玖南2-120（すくすくプラザ内）

☎（584）1015（相談専用）

FAX（584）7739

▷福岡中央児童相談所

☎（586）0023

FAX（586）0044

育児相談

▷健康課

昇町1-120（いきいきプラザ内）

☎（501）1134

FAX（501）0051

子育て交流の場

▷須玖児童センター

須玖南2-120（すくすくプラザ内）

☎（573）2431

FAX（584）7739

▷光町児童センター

光町2-180-4

☎（501）7014（FAX 兼用）

▷毛勝児童センター

大土居1-38

☎（581）5614（FAX 兼用）

▷子育てステーションほれほれ

春日1-38

☎（572）8740（FAX 兼用）

問い合わせ先

▽子ども未来課 子育て支援担当

☎（584）1010

FAX（584）7739

▽人権女性政策課

☎（584）1111

FAX（584）1153

行動力のある人を募集します

国勢調査調査員

各世帯への調査票の配布や回収、整理などを行う調査員を募集しています。

国勢調査は、全国の人口や世帯数などを明らかにし、国政はもちろん、住民に密着した、行政の地域計画や福祉施策などに役立てるためのもので、大変重要な調査です。

対象 秘密を厳守し、責任を持って調査事務が行える20歳以上の人

期間 9月上旬～10月下旬

報酬 担当する世帯数に応じて3～5万円程度

募集人員 700人程度

申込方法 随時電話で申し込む

申込・問い合わせ先 地域づくり課商工農政担当

☎ (584) 1111 FAX (584) 1153



平成17年10月1日(土)

市からの
お知らせ

身近な宝を再発掘！

春日市のお宝を募集します

市は、市内のかけがえのない歴史や文化資源や自慢の文化人を探しています。

自薦・他薦、有名・無名は問いません。地域のお宝といえる人や自慢のお宝、おすすめなどを紹介してください。

○お宝文化人

市内に居住または縁のある人で、芸能や文学、歴史、音楽、茶道、華道、書道、陶芸、彫刻、映画、演劇、舞踏、木工、農業、園芸、絵手紙、生活文化、遊びなどにたけている人

○お宝文化百選

市内の自然、景観、動物、植物、建物、風習、史跡などのすばらしい歴史・文化資源や、地域の自慢など

応募方法 8月31日(水)までに、市内公共施設にある応募用

紙(チラシ裏面)に必要事項を書いて、直接窓口か、ファックス、Eメール、郵送で提出する

応募・問い合わせ先 社会教育課「お宝探偵局」(〒816-0831大谷6-24ふれあい文化センター内)

☎ (575) 4121

FAX (593) 7380

✉ syakai@city.kasuga.fukuoka.jp



クリーンパーク南部（福岡市南部工場）

ゴミの処理料金を変更

6月1日から、クリーンパーク南部（下白水104-5）に直接可燃ゴミを持ち込む際のゴミの処理料金が変わります。

料金 ゴミ10kgにつき140円（従来は110円）

問い合わせ先 環境対策課ごみ減量担当

☎ (584) 1111 FAX (584) 1147



国民年金

届出をお忘れなく

国民年金は、国民一人ひとりの老後を国全体で支えていくための制度です。国民全員が、20～60歳までの40年間加入し、保険料を納めなければなりません。

加入の手続きが遅れると、将来受け取る年金額が減ったり、障害を持ったとき（障害年金）や一家の大黒柱が亡くなったとき（遺族年金）など、もしものときの年金がもらえなくなったりすることがあります。

就職や退職などで加入する年金が変わるときには、遅れないよう手続きしましょう。

20歳になったら・・・

20歳になった人で、厚生年金や共済年金に加入していない人は、国民年金の第1号被保険者になります。

誕生日の前月末に、社会保険事務所から届出書が送られてきますので、手続きしてください。

退職などで厚生年金や共済組合の資格を喪失したら・・・

▷60歳以上の人

国民年金への加入の必要はありません。ただし、加入期間が不足している人や年金額を増やしたい人は、65歳まで加入することができます。

▷60歳未満の人

国民年金の第1号被保険者になります。年金手帳と資格喪失証明を持って、市役所で手続きしてください。

就職などで厚生年金や共済年金に加入したら・・・

国民年金の第2号被保険者になります。勤務先で手続きしてください。

厚生年金や共済組合などに加入している配偶者の被扶養者になったら・・・

国民年金の第3号被保険者になります。配偶者の勤務先で手続きしてください。

国民年金を請求するときは・・・

原則として65歳になったら、請求手続きが必要です。加入期間が第1号被保険者期間のみの人は市役所で、第2号・3号被保険者期間が少しでもある人は社会保険事務所で行ってください。

※ 手続きに必要なものなどは、事前に確認してください。

手続き・問い合わせ先

▷国保年金課年金担当 ☎ (584) 1111 FAX (584) 1141

▷南福岡社会保険事務所 ☎ (552) 6111

地球にやさしい生活を・・・

クリーン作戦・ガレージセール

○春のクリーン作戦

5月22日(日)、市内全域でクリーン作戦を行います。

これは、日ごろ通っている道路や歩道などを清掃し、空き缶や空きビンを持つことで「ポイ捨て防止」など市民一人ひとりのマナーアップも目指そうというものです。

美しいまちづくりのため、家族でクリーン作戦に参加しましょう。

※ 家庭ゴミを一緒に出さないでください。

○春のガレージセール

春日市生活環境組合連合会は、ガレージセールを行います。家庭に眠っている日用品を必要な人に譲ることで、ムダなゴミを減らし、環境にやさしい生活を目指しましょう。

日時 6月5日(日) (雨天中止) 午前10時～午後3時

会場 市役所来客用駐車場

出店者数 135組

注意

▷当日は、徒歩か自転車、公共交通機関を利用してください。

▷マイバッグを持参してください。

▷会場に駐車場はありません。車で来場する場合は、春



日原小学校(春日原南町4-37-1)の校庭を利用してください。

▷商品に対するトラブルや盗難、事故などについては、当事者間で解決してください。市や同連合会は一切責任を負いません。

▷ゴミは必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ先 春日市生活環境組合連合会事務局(環境対策課内)

☎ (584) 1111 FAX (584) 1147

支援します

ひとり親家庭のための支援事業

母子家庭自立支援給付金

母子家庭の母の就職を支援し、自立を促進することを目的に行っているもので、「自立支援教育訓練給付金」、「高等職業訓練促進給付金」、「常用雇用転換奨励給付金」の3種類があります。いずれも給付金の支給を希望する人は、事前の手続きが必要です。

母子家庭等日常生活支援事業

母子家庭や父子家庭、寡婦の人を対象に、技能習得のための

通学や病気などで一時的に生活援助や子育て支援が必要なときに、身の回りの世話や保育をする家庭生活支援員を派遣します。

これを利用するには、事前の登録や利用申請が必要です。また、利用回数の制限や、所得によって負担金が必要です。

※ 詳しくは、問い合わせてください。

問い合わせ先 こども未来課母子児童担当

☎ (584) 1111 FAX (584) 1115

傍聴しませんか

春日市議会6月定例会



- ▷ 7日(火) 本会議(議案の上程、提案理由の説明など)
- ▷ 9日(木) 本会議(議案質疑など)
- ▷ 10日(金)・13日(月)・14日(火) 各常任委員会(議案審査)
- ▷ 15日(水)・16日(木) 本会議(一般質問)
- ▷ 17日(金) 各常任委員会(議案審査のまとめ)
- ▷ 20日(月) 各常任委員会(閉会中の調査事件の調整など)
- ▷ 21日(火) 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

※ 日程は、都合により変更になることがあります。傍聴する場合、事前に問い合わせてください。

問い合わせ先 議会事務局

☎ (584) 1111 FAX (584) 1146

6月の日程

出前トーク「市長と語る」

井上市長が各地区公民館に出向いて、市民の皆さんと意見交換します。

気軽に参加してください。

日時・会場

- ▷ 6月24日(金) 小倉東公民館
- ▷ 6月28日(火) 光町公民館
- ▷ 6月29日(水) 宝町公民館
- ▷ 6月30日(木) 千歳町公民館

時間 午後7時～8時30分

○会場を変更します

8月4日(木)に行う予定の大土居地区の会場を変更します。

変更前 浦の原集会場

変更後 J A筑紫大土居支店

問い合わせ先 行政管理課
行政管理担当

☎ (584) 1111

FAX (584) 1145



あなたの「生の声」を市政に！

かすが市民懇話会会員募集

市民の皆さんが市政に参画できる場「かすが市民懇話会」の会員を募集します。住みやすい街づくりのため、あなたの声を聞かせてください。

対象 市内に居住または通勤・通学する18歳以上の人

活動内容▷市政についての学習会▷市長との意見交換会など

※ 年5回程度会議を行う予定です。日程については、1回目の会議(7月に予定)の際に決定します。なお、報酬や交通費などの支給はありません。

任期 7月1日～平成19年6月30日(2年間)

募集人員 10人(書類選考により決定)

応募方法 5月31日(火)(消印有効)までに、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、作文(テーマ「春日市のここが好き、ここを改善したらもっと好き」、1,200字以内)を書いて提出する(郵送可)

応募・問い合わせ先 行政管理課行政管理担当(〒816-8501春日市役所)

☎ (584) 1111 FAX (584) 1145

お忘れなく

狂犬病予防注射・犬の登録

狂犬病予防のため、飼い犬の予防注射を行います。

この予防注射は、毎年受けさせなければなりません。近くの会場に来てください。ただし、生後90日以内の犬は受けられません。90日を経過した後に、最寄りの動物病院で忘れずに受けてください。

また、犬の体調不良や都合がつかなかった場合は、後日、動物病院で受けさせましょう。

注射料金 3,050円(動物病院の場合は料金が異なる)

○飼い犬は登録が必要です

犬を飼うときは、市に登録しなければなりません。犬の登録は、一度行くと一生有効です。早めに済ませましょう。

登録手数料 3,000円

問い合わせ先 環境対策課生活公害担当

☎ (584) 1111 FAX (584) 1147

■狂犬病予防注射日程表

日	会 場	時 間
5月16日(月)	桜ヶ丘公民館	午前 9時20分～9時50分
	岡本公民館	午前10時5分～10時35分
	須玖南公民館	午前10時50分～11時35分
	下白水南公民館	午後1時20分～2時10分
	下白水北公民館	午後2時25分～3時15分
5月17日(火)	宝町公民館	午後3時30分～4時00分
	春日公園公民館	午前9時10分～9時30分
	ちくし台公民館	午前9時45分～10時45分
	浦の原集会場	午前11時00分～11時30分
	天神山公民館	午後1時20分～2時30分
5月18日(水)	泉公民館	午後2時45分～3時45分
	日の出町公民館	午前9時20分～9時45分
	須玖北公民館	午前10時00分～10時40分
	弥生公民館	午前10時55分～11時30分
	ふれあい文化センター第4駐車場	午後1時20分～2時00分

※同時に犬の登録も受け付けます。

○地震で延期した地区の振替日

4月20日(水)の予防注射(若葉台西、小倉、大谷、紅葉ヶ丘)は、地震のため延期しました。下記の日程に振り替えて行います。

日	会 場	時 間
5月26日(木)	若葉台西公民館	午前9時20分～10時20分
	小倉公民館	午前10時35分～11時30分
	大谷公民館	午後1時20分～2時15分
	紅葉ヶ丘公民館	午後2時30分～3時45分



情報ひろば

春日市役所

092-584-1111
www.city.kasuga.fukuoka.jp

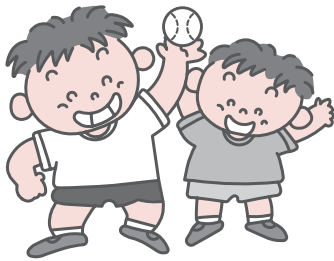


「あそびの日」キャンペーン ストラックアウト大会

日本レクリエーション協会の全
国一斉「あそびの日」キャンペー
ンの一環として、小学生を対象に
ストラックアウト大会を行います。

ぜひ参加してください。

日時 5月21日(土)
午前10時～正午



会場 勤労青少年ホーム2階体育
室(大谷6²⁸)

参加費 一人100円(景品代、
保険料)

定員 30人(申込先着順)

申込方法 5月20日(金)までに、フ
ァックスで、氏名、学年、
電話番号を伝える

※当日は上靴を持ってきてくだ
さい。

申込・問い合わせ先 春日市レク
リエーション協会 合原
(〒8160846下白水南5⁴⁰)

☎(592)6609 (FAX 兼用)

陸上自衛隊 創立記念行事

第4師団創立51周年と福岡駐屯
地開設55周年の記念行事です。
入場は無料です。

日時 5月22日(日)

午前9時～午後3時

場所 陸上自衛隊福岡駐屯地(大
和町5⁴²)

内容 ▼観閲式▼太鼓演奏▼模擬
戦闘訓練▼戦車試乗▼音
楽演奏▼イラク人道復興支
援コーナー▼模擬売店など

※当日は、JR南福岡駅と西鉄
春日原駅から無料送迎バスを運
行します(午前8時50分～午後
3時)。

問い合わせ先 同自衛隊師団広報室
☎(591)1020(内5247)

奴国の丘歴史資料館 歴史散歩第3回

今回は、市内南部の水城跡やの
ぼり窯などを、歩いて見学します。
身近な文化財に触れてみません
か。

参加は無料です。

日時 6月18日(土)

午前9時～正午

集合場所 白水大池公園北駐車場
(下白水209)

定員 50人(申込先着順)

申込方法 5月18日(水)～6月11日
(土)に、電話かファックスま
たは直接窓口で住所、氏名
電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同資料館

☎(501)1144

FAX(573)1077



初心者でも大丈夫！ 市民ふれあい卓球大会

市内に居住する人が対象です。

参加は無料です。

日時 6月12日(日)

午前10時～午後3時

(集合 午前9時30分)

会場 西スポーツセンター2階競
技場(那珂川町中原541^{なながわ})

申込方法 6月5日(日)までに、電
話で住所、氏名、年齢、電
話番号を伝える

申込・問い合わせ先 田中^{たなか}

☎(591)8039

硬式テニスクラブ 「ラブ・オール」部員募集

既婚女性を中心に、コーチの指
導のもと汗を流しています。
経験者を募集しています。

練習日時 毎週水曜日
午前10時～正午

練習場所 市民スポーツセンター
テニスコート(大谷6²⁸)

会費 月額2,000円

問い合わせ先 近藤^{こんどう}

☎(593)3422 (FAX 兼用)

軟式野球チーム 「春日少年野球」部員募集

市内に居住する小学生が対象の
軟式野球チームです。見学や体験
入部も歓迎します。

練習日(いずれか)

▽毎週月・金曜日

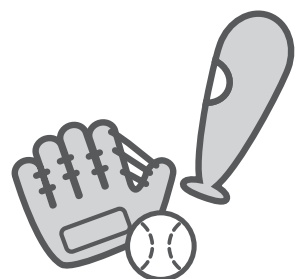
▽毎週日・金曜日

練習場所 市民スポーツセンター

練習場所 市民スポーツセンター

練習場所 市民スポーツセンター

練習場所 市民スポーツセンター



グラウンド(大谷6²⁸)など
会費 月額3,000円

※入部時に保険料・登録費とし
て、別途1,600円必要です。

また、兄弟児割引もあります。

連絡先 阿比留^{あひる}

☎090(3322)1078

年齢・経験関係なく楽しめます 卓球部員募集

○「カトレア」

練習日時 毎週火・金曜日

午後7時30分～9時30分

練習場所 市民スポーツセン
ター卓球場(大谷6²⁸)

問い合わせ先 渡辺^{わたなべ}

☎(595)4061

○「春日ひまわり」

練習日時 毎週火・木曜日

午前10時～正午

練習場所 市民スポーツセンタ
ー卓球場(大谷6²⁸)

問い合わせ先 松本^{まつもと}

☎(573)2896 (FAX 兼用)



中高年運動初心者の健康づくり ナイスミドル運動サークル

中高年が対象の運動サークルです。リズム体操やストレッチ体操を中心に、楽しく運動しています。見学や体験もできますので、気軽に参加してください。

日時

▽第1・3木曜日コース

午後2時30分～4時30分

▽第2・4木曜日コース

午後1時～3時

※ 両コース参加することもできます。

会場 いきいきプラザ2階アリーナ(昇町1120)

会費 月額700円(両コース参加の場合は1,400円)

※ 会費は、3カ月分を前納してください。

問い合わせ先 佐野

☎(712)4620

**楽しく運動を始めませんか
運動スタート6月生募集**

市内に居住または勤務する20歳以上の人が対象です。

4回のコース中で、健康運動指導士が一人ひとりに合った運動をアドバイスします。

このコースを終了すると、一般会員としていきいきルームを利用することが出来ます。

日時(1回目・いずれか)

▽6月9日(木) 午後2時～4時

▽6月11日(土) 午前10時～正午

※ 2回目以降の日程は申込時に確認してください。

内容

▽1回目 運動について講話・アンケート・体力測定・形態測定

▽2回目 簡易健康度測定(運動負荷をかけた約16分間の自転車こぎ)

▽3回目 結果説明と目標設定・ステップ台運動

▽4回目 初回トレーニング指導

会場 いきいきプラザいきいきルーム(昇町1120)

参加費 1,000円

申込方法 電話で申し込む

申込・問い合わせ先 いきいきルーム

☎(501)1162(FAX兼用)

**一緒に汗を流しませんか
健康美人クラブ**

アクアビクスで、身も心もリフレッシュしませんか。

日時 毎週火曜日(第3火曜日を除く)

午後7時～9時

場所 市民スポーツセンター温水プール(大谷628)

会費 月額2,000円

※ 別途、各自プール利用料金が必要です。

問い合わせ先 水落

☎(573)6852

介護予防のための運動教室 転ばん塾

対象(いずれか)

▽介護認定の「要介護」「要介護1」に該当し、デイケアや訪問リハビリを受けていない人

▽虚弱のため、転倒の危険性が高い高齢者

日時 6～11月の毎週木曜日(計25回)

午前11時～正午

場所 いきいきプラザ(昇町1120)

参加費 1回150円

※ 参加を希望する人は連絡してください。事前に、保健師が面接し、現在の状況などを確認します。

申込・問い合わせ先 健康課

☎(501)1134

FAX(501)0051

音楽に合わせてエアロビクス 春日ヘルシークラブ

健康づくりのために音楽に合わせて汗を流しませんか。

誰でも気軽にできるエアロビクスです。

日時

▽毎週月曜日

午前10時20分～11時20分

▽毎週水曜日

午前10時30分～11時30分

会場 いきいきプラザアリーナ(昇町1120)

会費 月額2,000円

問い合わせ先 池田由美子

☎(596)8902(FAX兼用)

健康ネットワークサークル Gモダンダンスサークル

体と頭を使うダンスは、健康と若さを保つのに最適です。

これからダンスを始めたい

と思っている人を募集します。

日時

▽毎週金曜日 午後6時30分～9時30分

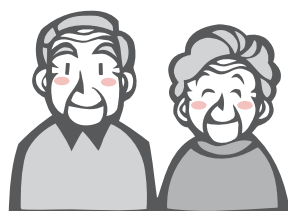
▽毎週土曜日 午後3時～5時

会場 いきいきプラザアリーナ(昇町1120)

会費 月額3,000円

問い合わせ先 合原

☎(592)6609(FAX兼用)



ゆずってください

森の木幼稚園の制服やバック

▽男児用女児用どちらでも可

▽できれば無料で▽中野

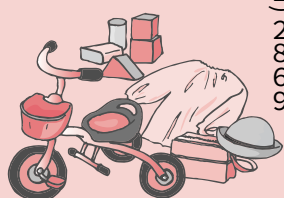
☎(593)3122

おんぶひも

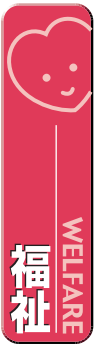
▽抱っこひもと兼用ではない

もの▽できれば無料で▽神脇

☎(501)2869



このコーナーの掲載を希望する場合はハガキに、住所、氏名(匿名は不可)、電話番号、品物名(色、サイズ、特徴など詳しく)、有料・無料の別(有料の場合は1万円を上限とする希望価格)を書いて「〒816-8501春日市役所広報担当」あてに送ってください。リサイクルを進めるためのコーナーです。営利目的での利用はできません。なお、クレームなどは当事者間で解決してください。



(財)福岡県市町村振興協会

ホームヘルパー2級課程養成研修

ホームヘルプサービスに従事している人やこれから従事しようとしている人が対象です。

○平日コース

日程

▽講義 7月19日(火)～10月13日(木)の平日のうち21日間

▽実習 10月17日(月)～平成18年1月31日(火)のうち4～5日間

会場 日本赤十字社福岡県支部 (福岡市南区大楠311)

申込期限 6月10日(金)

○土・日曜日コース

日程

▽講義 8月28日(日)～12月25日(日)の毎週日曜日(計18日)

▽実習 平成18年1月10日(火)～3月17日(金)のうち平日4日間

会場 麻生教育サービス(株)介護実習室 (福岡市博多区博多駅前2・20・15第7岡部ビル9階)

申込期限 7月29日(金)

定員 各10人(申込多数の場合は抽選)

受講料 2万円(別途健康診断経費として1万円程度必要)

申込方法 受講申込書に必要事項を記入(押印)し、提出す

る

申込・問い合わせ先 高齢障害課

高齢担当

TEL (584) 1111

FAX (584) 3090

かすがの郷在宅介護支援センター 介護者教室

高齢者を介護している家族などが対象です。参加は無料です。

日時 5月28日(土)

午後2時～4時

場所 かすがの郷地域交流ゾーン (塚原台3129)

演題 「介護方法について」

講師 大内田智子さん(同センター 介護福祉士)

申込方法 5月27日(金)までに、電話で住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同センター

TEL (595) 8188

FAX (595) 6361

春日市献血推進協議会 献血にご協力ください

治療に必要な血液は、すべて献血で賄われています。みなさんの善意で成り立つ献血に、ご協力をお願いします。

期日・会場

▽6月1日(水)

いきいきプラザ(昇町1120)

▽6月13日(月)

いきいきプラザ(昇町1120)

日の出小学校体育館(日の出町3110)

時間 午前9時30分～午後0時30分

午後1時30分～4時

問い合わせ先 同協議会(市福祉計画課内)

TEL (584) 1111

FAX (584) 3090

県内の肢体不自由児対象 県肢体不自由児療育キャンプ

進行性筋萎縮児とその保護者

日程 7月30日(土)～7月31日(日)

(1泊2日)

場所 千石の郷(福岡市早良区石釜)

定員 30人

〇海のキャン

対象 小学3年生～中学3年生

の在宅肢体不自由児

日程 8月6日(土)～9日(火)(3泊4日)

場所 県立少年自然の家「玄海の家」(宗像市神湊)

定員 50人

〇山のキャン

対象 小学3年生～中学3年生

の在宅肢体不自由児

日程 8月25日(木)～27日(金)(2泊3日)

場所 やすらぎ荘(朝倉郡筑前町三ヶ山)

定員 30人

※ 海山のキャンは高校生でも参加できる場合があります。詳しくは問い合わせてください。

申込締切 5月31日(火)

申込・問い合わせ先 県肢体不自由児協会

TEL (643) 3262

FAX (643) 3304

障害者に無料配布 青い郵便ハガキ

郵便局で、身体障害者と知的障害者に、くぼみ入りの郵便ハガキ20枚を、無料で配布しています。

対象(いずれか)

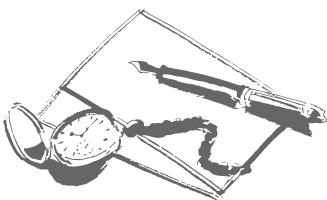
▽身体障害者手帳の1級または2級の人

▽療育手帳のA判定の人

受取方法 5月31日(火)までに、郵便局のある整理票に必要事項を書いて提出する

※ 受け取りの際には、手帳を持参してください。

受取・問い合わせ先 最寄りの郵便局



カセットボンベスプレー缶

中身を使い切っていないカセットボンベやスプレー缶をゴミに出すと、ゴミ収集車の火災事故の原因となります。

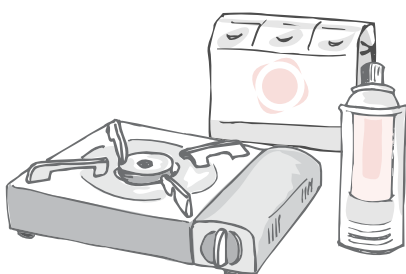
カセットボンベはコンロで火がつかないことを確認し、また、スプレー缶は「シユー」という音が出なくなるまで中身を使い切って、「陶器・金属類」の指定袋に入れて出してください。

問い合わせ先 環境対策課

ごみ減量担当

TEL (584) 1111

FAX (584) 1147



障害者のための スポーツ・レクリエーション教室

健康維持や機能向上のため、楽しくスポーツをしてみませんか。

○バスケットボール教室（初級）

対象 中学生以上の知的障害者
日時 6月24日（金）7月22日（金）
8月26日（金）9月30日（金）
10月7日（金）11月11日（金）
12月2日（金）平成18年1
月27日（金）、2月24日（金）
（計9回）
午後6時30～8時30分

定員 15人

申込期限 6月10日（金）

○中高生水泳教室

対象 中学生・高校生の障害者
日時 7月20日（水）22日（金）26
日（火）29日（金）（計7回）
午後10時～正午

定員 20人

申込期限 7月8日（金）

○ハンドサイクル教室

乗用の車イスにハンドサイクルを取り付け、自転車のように走る方法を教えます。

対象 車イス使用者

※ 日程などは、参加者と調整の上、決定します。なお、申し込みは随時受け付けます。

定員 10人

場所 クローバープラザ（原町3、1-7）

参加費 500円（障害保険料と

して）

申込方法 申込書と健康チェック票に、必要事項を記入して提出する（ファックス可）

※ 申込多数の場合は抽選します。なお、申込書などは高齢障害課窓口とクローバープラザにあります。

申込・問い合わせ先 県障害者スポーツ協会

〒582-5223

TEL 582-5223

FAX 582-5228

一相談ください

身体障害者・戦傷病者巡回相談

補装具に関することや身体障害者手帳の交付などについての相談に応じます。当日は、障害者手帳の交付申請も受け付けます。

日時 5月25日（水）

午前9時30分～午後2時30分

会場 県障害者更生相談所（原町3-1-7）

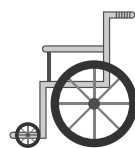
持ってくるもの

▽印鑑

▽身体障害者・戦傷病者手帳（持っている人のみ）

▽補装具再交付の場合は、前回交付された補装具

※ 座位保持装置の再交付は、事



前に予約してください。

なお、この巡回相談では、両耳の補聴器や電動車いすの相談、視覚障害者の眼科検診を受けることはできません。

予約・問い合わせ先 高齢障害課 障害担当

TEL 584-1111

FAX 584-3090

春日市社会福祉協議会

平成17年度福祉委員募集

福祉会員を募集しています。

会費は、地域福祉や在宅福祉サービス事業の充実のために活用されます。誰もが安心して暮らせる地域社会の実現のために、ぜひ加入をお願いします。

会費（年額）

▽一般会員 1,200円

▽法人会員 5,000円

▽賛助会員 1万円

▽特別会員 3万円

加入方法 会費を持参する

申込先 各自治会（公民館）▽かすがボランティアセンター

（昇町3-10）▽老人福祉センター「ナギの木苑」（下白水1-04）▽社会福祉協議会（昇町3-10-1）

※ 郵便振込もできます。詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 同協議会総務課

TEL 581-7225

FAX 581-7258



「乳児の食事について」子育て教室

1歳未満の子どものその保護者の交流の場です。

参加は無料です。

日時 6月6日（月）

午前10時30分～正午

場所 いきいきプラザ（昇町1-120）

※ 当日は母子健康手帳を持ってきてください。

問い合わせ先 健康課

TEL 501-1134

FAX 501-0051

子育てネットワーク春日

次世代育成支援計画学習会

春日市で今年度から施行された「次世代育成支援計画」について学習します。

行政と市民が一緒に学ぶことで、安心して子育てができる春日市にしていきたいです。

参加は無料です。

日時 6月6日（月）

午前10時30分～正午

会場 いきいきプラザ視聴覚室

問い合わせ先 NPO法人子育てネットワーク春日

TEL 572-8740（FAX 兼用）

※ 申し込みは随時受け付けます。

※ 申し込みは随時受け付けます。

※ 申し込みは随時受け付けます。

※ 申し込みは随時受け付けます。

※ 申し込みは随時受け付けます。



▶「ペンネーム」前ノ助



▶「ペンネーム」村瀬菜々子



▶「ペンネーム」平田さくら



▶「ペンネーム」わかめ

育児の疲れを解消 フレッシュママ教室

毎日、家事や育児に追われ、忙しくしているお母さんのための教室です。心のエクササイズを体験してみませんか。

託児（無料）も行います。

対象 1歳未満の子を持つ母親で

全日程に参加できる人

日程 6月13日～7月4日の毎週

月曜日（計4回）

時間 午後1時30分～3時30分

（受付 午後1時～）

場所 いきいきプラザ（昇町1-1-20）

参加費 1,200円

定員 15人（申込先着順）

申込方法 5月16日（月）～27日（金）に、電話かファックスで住所、氏名、年齢、電話番号、子どもの氏名・生年月日を伝える

申込・問い合わせ先 健康課

（501）1134

FAX（501）0051



参加者募集 パママ教室

夫婦でこれからの出産や育児について考えてみませんか。受講は無料です。

対象 妊娠経過が順調で、出産予定日が8・9月の妊婦とその夫

日時 6月18日（土）

午後1時30分～4時30分

場所 いきいきプラザ（昇町1-1-20）

内容 △助産師による講演▽育児実技（沐浴実習など）

定員 20組（申込先着順）

申込方法 5月23日（月）～6月3日（金）に、電話かファックスで住所、氏名、電話番号、出産予定日を伝える

※ 当日は、母子健康手帳を持参してください。

申込・問い合わせ先 健康課

（501）1134

FAX（501）0051



ラジオの電波 電話へ混入していませんか

NHK春日ラジオ放送所（昇町周辺）では、電話で通話中に、ラジオが混入して聞こえてしまうことが

あります。その場合は、すぐに相談してください。

相談・問い合わせ先 NHK福岡放送局技術部

（724）2890

FAX（724）2892



日本赤十字社

水上安全法救助員養成講習会

水の事故から生命を守るために必要な知識と技術を身につける講習会です。

対象 18歳以上の人で、300m以上泳げる人

期間 6月29日（水）～7月2日（土）（4日間）

時間 午前9時～午後5時

会場 県立総合プール（福岡市博多区東平尾公園2-14ア）

内容 △水上安全法概論▽救助のための泳ぎと自己保全▽おぼれている人を救助する具体的な方法▽応急手当など

受講料 2,000円（教材代、保険料）

定員 70人（申込多数の場合抽選）

申込期限 5月16日（月）～6月10日（金）

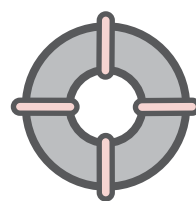
※ 申込方法など、詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 日本赤十字社福岡

県支部事業課

（523）1171

FAX（521）2552



春日・大野城・那珂川消防本部 救命講習会

春日市・大野城市・那珂川町に在住または勤務する中学生以上の人が対象です。

人工呼吸法、心臓マッサージ、AED（電気ショック）などの応急処置を学べます。

日時 普通救命講習Ⅰ

6月5日（日）

午前9時30分～午後0時30分

▽上級救命講習

6月19日（日）

午前9時～午後5時

※ 上級救命講習は、筆記・実技試験も行います。

会場 同消防本部（春日2-2-1）

定員 各30人（申込先着順）

申込方法 電話かファックスで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同消防本部

救急係

（584）1199

FAX（584）1200

あなたのイラスト募集中

ハガキに縦書き、白黒で濃い目にはっきりと描いて、表に住所、氏名、電話番号を書いて送ってください（ペンネームも可）。著作権の都合上、作品はオリジナルのものに限ります。あて先 〒816-8501 春日市役所広報担当「イラストコーナー」係
※ 掲載された人には図書券（500円分）を進呈します。

▶ペンネーム海・鳥・M・M



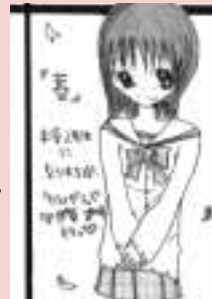
▶ペンネーム超一星龍



▶ペンネーム舞



▶ペンネームスノーピー♡♡



商工会創業塾 ネット活用型経営講座

インターネットを活用した経営についてのセミナーです。

期間 6月18日(土)・19日(日)・26日(日) 7月2日(土)・10日(日) 計5回

会場 福岡県中小企業振興センター(福岡市博多区吉塚本町9-15)

受講料 3,000円

定員 40人(申込多数の場合応募者)

申込方法 6月6日(月)までに、電話かファックス、Eメール

で住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 県商工会連

合会経営支援課

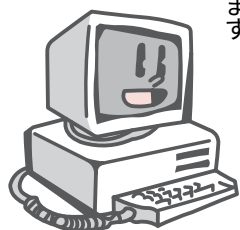
☎(622)7708

FAX(622)7798

✉ nobuko@joho-fukuoka.or.jp

春日公民館 パソコン教室

文書作成やインターネットの学習など、パソコンの基礎をわかりやすく教えます。



日程

①6月6日～23日の毎週月・木曜日(計6回)

②6月6日～22日の毎週月・水曜日(計6回)

時間 午前10時～正午

会場 同公民館(春日1-1-1)

受講料 1万5000円(教材費込み)

定員 各8人(申込先着順)

申込方法 5月18日(水)～25日(水)に、電話かファックスで住所、氏名、電話番号、希望

日程①か②を伝える

申込・問い合わせ先 同公民館

☎(571)4149

FAX(571)7921



相談

社会保険事務所年金相談 時間延長と休日開設

社会保険事務所では、仕事などで平日の昼間に相談に来ることが

難しい人のために、6月までの間、毎週月曜日の相談受付時間

を午後7時までに延長し、毎月第2土曜日に相談窓口を開設しま

す。

ご利用ください。

相談日・時間

▽毎週月曜日

午前8時30分～午後7時

▽火・金曜日

午前8時30分～午後7時

午前8時30分～午後5時

▽毎月第2土曜日

午前9時30分～午後4時

持つてくるもの ▽年金手帳や

年金証書▽年金加入期間

などがわかる資料など

※ 代理人の場合は委任状が必要

です。

相談・問い合わせ先 南福岡社会

保険事務所(福岡市南区塩原3-1-27)

☎(552)6111



募集

参加者募集 青年の海外研修

青年リーダーの養成と地域の青

少年健全育成活動の活性化のため

の海外研修「グローバルウィング

2005青年の翼」に参加しま

せんか。

期日 11月12日(土)～20日(日)(8泊

9日)

訪問先

▽ドイツ・イギリスコース

▽ドイツ・フィンランドコース

募集人員(年齢は4月1日現在

▽リーダー(30～39歳) 6人

▽メンバー(18～29歳) 64人

参加費用

▽リーダー 7万円

▽メンバー 12万5,000円

申込期間 5月16日(月)～6月17日(金)

※ 募集要項は市社会教育課(大

谷6-24ふれあい文化センター

内にあります。

申込・問い合わせ先 県青少年課

内青年の翼実行委員会事務

局

☎(643)3387

FAX(643)3389

参加者募集 つくし路100km徒歩の旅

小学3～6年生が対象です。

地域の自然にふれながら、み

なで筑紫地区内100kmを歩きま

せんか。

日程 8月9日(火)～13日(日)(4泊

5日)

参加費 2万円(食費などとして

定員 150人(申込先着順)

申込方法 5月16日(月)以降の月

金曜日午前10時～午後4時

に、電話で住所、氏名、年

齢、学校名、学年、電話番

号を伝える

※ 中高生スタッフと学生ボラン

ティアも募集します。詳しくは問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 つくし路1

00km徒歩の旅実行委員会

(社)つくし青年会議所事務

局内

☎(924)8338

FAX(921)2906



訓練生募集 デュアルシステム職業訓練

県は、従来の職業訓練に企業実

習を組み込んだ実践的職業人を養

成する訓練「デュアルシステム型

職業訓練」を行います。

おおむね35歳以下の若年求職者

が対象です。

訓練科目 溶接科

期間 7月15日(金)～平成18年6月

29日(木)(1年間)

場所 県立福岡高等技術専門学校

(福岡市東区千早4-24-1)

定員 10人

募集締切 6月9日(木)

※ 詳しくは問い合わせください

問い合わせ先 同専門学校

☎(681)0261

FAX(681)0263

「地産地消」を体験 もち米稲作体験参加者募集

春日市少年の船O.B.会と春日まちづくり塾1期生「さんしゅうの会」は、もち米稲作を体験する親子を募集します。

私たちの食べるものがどのように作られているのかを経験し、自然との共生や食糧のことの大切さを親子で考えるきっかけにしませんか。

対象 小学4年生～中学3年生の子どもとその保護者

日程

- ▽6月18日(土) 開講式・田植え
- ▽8月 除草
- ▽10月 稲刈り
- ▽11月 餅つき

※ 土・日曜日に行う予定です。
場所 大野城市畑ヶ坂2丁目



参加費

- ▽子ども 1,000円
- ▽大人 1,500円

定員 40人程度(申込先着順)

申込方法 6月6日(月)(必着)までに、ハガキかファックスに

「もち米稲作体験希望」、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて送る

申込・問い合わせ先 地域づくり課地域づくり担当

☎(584)1111

FAX(584)1153

自然体験活動・不思議研究 学び合い塾

子どもの創造力をはぐくみ、「人」を学ぶことが目的の塾です。専門家と一緒に楽しく学べます。

○自然体験活動

対象 小学4年生～中学3年生

日程・内容

- ▽6月12日(日) 説明会(必須)
- ▽7月17日(日) 水生生物調査・川遊び
- ▽8月27日(土)～28日(日) 阿蘇で農村体験・草スキー・火山博物館見学・星の観察など

参加費 1万円(宿泊費などを含む)

定員 40人

○不思議研究

対象 小学4～6年生

日程・内容

- ▽第1水曜日 理科
- ▽第2火曜日 英会話
- ▽第3火曜日 算数・英語

時間 午後6時15分～8時

場所 ばれり館(春日1-38)

参加費 月額1,500円(教材込み)

定員 20人

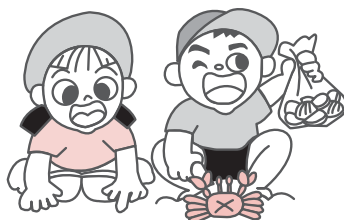
申込方法 5月30日(月)までに、電話かファックスまたは直接

窓口で住所、氏名、電話番号、学校名・学年を伝える

※ 申込多数の場合は、抽選します。

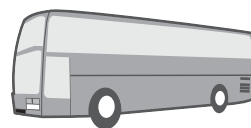
申込・問い合わせ先 NPO法人子育てネットワーク春日

☎(572)8740 (FAX 兼用)



施設見学しませんか 県政バス・アプローチ号

県内に住む18歳以上の人を対象に、県の施設の見学会を行います。参加は無料です。昼食を持参してください。



日時 6月7日(火)

午前9時～午後4時45分

見学先

- ▽水産海洋技術センター
- ▽大濠公園能楽堂
- ▽大濠公園日本庭園
- ▽アクロス福岡

定員 45人(応募多数の場合は抽選)

応募方法 5月27日(金)(必着)までに、ハガキかファックス、電子申請、電子メールで、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、実施日を伝える

※ 1回の申し込みで、3人まで応募できます。同行者の氏名(ふりがな)、年齢、性別も伝えてください。

当選者には、6月3日(金)までに通知します。

申込・問い合わせ先 県民情報広報課広聴係(〒812-8577福岡県庁)

☎(643)3103

FAX(643)3107

URL <http://www.shinsei.pref.fukuoka.lg.jp>

mailto:approach@pref.fukuoka.lg.jp

県女性海外研修事業 女性研修の夏

地域や企業、NPOなどで積極的に活動を行っている女性が対象です。

外国の各種制度や施設の視察、人との交流などを通して国際的視野を広げませんか。

対象 県内に居住し、4月1日現在20～65歳の女性(公務員や学生を除く)

日程 10月16日(日)～23日(日)

※ このほかに事前・事後研修などもあります。

研修先 ノルウェー・フランス

コース

▽福祉・女性の人權コース
▽経営・労働コース

定員 20人程度(書類選考と面接により決定)

費用 20万円程度

募集期間 5月16日(月)～6月23日(木)

※ 申込方法など、詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 県男女共同参画推進課

☎(643)3391

FAX(643)3392



ボランティア活動を応援 ボランティア活動支援促進事業

県内で活動するボランティア活動団体やグループを対象に、助成金を交付します。

助成金額

- ▽一般助成 1 団体につき30万円
- ▽特別助成 1 団体50万円～100万円

申込期限 5月31日(火)

※ 市または市教育委員会の推薦を希望する団体は、5月25日(水)までに、地域づくり課が社会教育課に同財団にある申請書を提出してください。申請書は、同財団のホームページからも印刷できます。

詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 (財)福岡県地域福祉財団振興課

☎(582)2396

FAX(582)2415

URL <http://www.fp-kikin.or.jp/>

市民の国際交流を応援します 春日市国際交流事業補助制度

5人以上の市民で国際交流活動を行っているグループを対象に、活動経費の一部を補助します。

7月～9月に事業を予定している補助を希望する団体は、5月31日(火)までに申請してください。

なお、10月以降に行う事業についても、随時、相談や申請を受け付けています。

対象事業

▽文化スポーツを通じた国際交流活動▽国際交流ボランティア活動

補助金額

活動経費の1/3～1/2を補助(上限30万円)

問い合わせ先 地域づくり課

☎(584)1111

FAX(584)1153

納期は5月31日 自動車税

4月1日現在の自動車所有者に、自動車税の納税通知書を発送しています。5月31日までに、必ず納めましょう。

5月31日までは、指定のコンビニエンスストアでも支払いができますので、ご利用ください。

※ 納税通知書が届かない場合や不明な点は、問い合わせください。

問い合わせ先 県筑紫県税事務所

☎(513)5576

FAX(513)5597



助成します 市民青少年交流助成プログラム

独立行政法人国際交流基金は、国内の非営利団体(任意団体を含む)が実施する市民レベルでの国際交流事業に対し、旅費の一部を助成しています。

9月～平成18年3月の間の実施分は、6月1日(水)(消印有効)までに申請してください。

対象となる経費

航空運賃および滞在費(上限200万円)

※ 詳しくは、ホームページを見るか、直接問い合わせてください。

申請・問い合わせ先 同基金文化事業部市民青少年交流課

☎03(5562)3532

FAX03(5562)3505

URL <http://www.jpf.go.jp/j/culture/civil/support.html>

贈呈します 内閣総理大臣名の書状

第2次世界大戦で戦地などに派遣され、戦時衛生に従事した「旧日本赤十字社救護看護婦」と「旧陸海軍従事看護婦」(慰労給付金受給者を除く)に対し、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。

詳しくは問い合わせください。

※ 請求期間が延長されました。

問い合わせ先 総務省大臣官房管理室業務担当

☎03(5253)5182

FAX03(5253)5190

受験しませんか 平成17年度保育士試験

試験日

▽筆記 8月3日(水)・4日(木)

▽実技 10月15日(土)・16日(日)

試験会場 第一保育短期大学または第一経済大学(太宰府市五条3-11-25)

願書受付期間 5月16日(月)～27日(金)

※ 詳しくは問い合わせください。

受付・問い合わせ先 市こども未来課保育所担当

☎(584)1111

FAX(584)1115

受験しませんか 平成17年度調理師試験

試験日

7月28日(木)

試験会場 第一経済大学(太宰府市五条3-11-25)

願書受付期間 5月30日(月)～6月3日(金)

※ 詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 筑紫保健福祉環境事務所健康対策課健康増進係

☎(513)5583

FAX(513)5598



海外療養費

春日市の国民健康保険に加入している人が海外の病院で診療を受けた場合、申請すると保険の適用範囲内で払戻しが受けられます。

ただし、治療目的での渡航などは支給対象外です。

申請に必要なもの

- ▽療養費支給申請書
- ▽診療内容明細書
- ▽領収明細書

※ 書類が外国語で書かれている場合は、日本語の翻訳文(翻訳者の氏名、住所も記載を添えてください)。

なお、国保年金課窓口でパンフレットがありますので、海外に行く前には見ておいてください。

問い合わせ先 国保年金課

☎(584)1111

FAX(584)1141



地震で被害を受けたとき
「固定資産税」「市・県民税」
「国民健康保険税」の減免

地震などで家などに被害を受けた場合、税金を減免します。

▽固定資産税

土地や家屋、償却資産は、被害の程度が2割以上の場合、被害の程度に応じて減免します。

▽市・県民税、国民健康保険税

住宅や家財の損害の金額がそのものの価格の3/10以上で、前年の合計所得金額が1,000万円以下の人、被害の程度や所得金額に応じて減免します。

※ 詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 税務課・国保年金課

☎(584)1111

FAX(584)1141

○国税や県税の申告・納税

災害により、期限内に国税の申告や納税などができない場合は、申請により期限の延長や納税の猶予ができる場合があります。

県税は、自動車税などの減免や申告期限の延長などの救済措置を講じています。

問い合わせ先

▽筑紫税務署

☎(923)1400

URL <http://www.fukuoka.na>

80.jp

▽筑紫県税事務所

☎(513)5573

FAX(592)3242

4月から施行

改正育児・介護休業法

4月1日から、「改正育児・介護休業法」が施行されました。

これによって、対象の労働者や育児休業期間、介護休業の取得回数などが変更となり、看護休暇が創設されました。

問い合わせ先 県生活労働部労働局新雇用開発課

☎(643)3586

FAX(643)3619

○育児・介護休業給付制度も改正

雇用保険の育児・介護休業給付制度も改正され、休業期間や支給額の算定方法、期間雇用者の取扱などが変更になりました。詳しくは、最寄りのハローワークにお尋ねください。

問い合わせ先 ハローワーク福岡

岡南

☎(513)8609

FAX(574)6554



いきいき春日21健康づくり支援計画
その1「成人世代—運動」

心身ともに健康で心豊かな生活を送ることができる「健康寿命」を延ばすため、市は「いきいき春日21」を作りました。今回は、成人世代(15歳~64歳の「運動」について紹介します。現代人は運動不足

市の調査によると、成人世代で運動している人は44・5%。運動習慣者(1日30分、週2回以上の運動を1年以上継続している人)は13・7%との結果が出ています。生活習慣病の原因の一つに運動不足が上げられており、改善が求められています。

運動の効果
生活習慣病に対して、運動はどのような効果があるのでしょうか。

▽心肺機能の改善や毛細血管

筋肉を強化し、疲労回復力を高め、健康を維持します。

▽善玉コレステロールを増やし、動脈硬化を予防します。

▽脂肪を燃やし、高脂血症や肥満を防ぎます。

▽インスリンの働きがよくなり、血糖値を正しく保ちます。

▽血圧の調整力を整え、正常血圧にします。

このほか、ストレスの解消や肩こり腰痛などの軽減、骨が丈夫になるなどの効果があります。

運動習慣者になろう
運動を日常生活に取り入れるにはどうしたらよいでしょうか。

▽週2回以上の運動をしよう
健康維持のため、日常生活に運動を取り入れ、「運動習慣者」を目指しましょう。

▽短い距離は歩こう
エレベーターやエスカレーターを使わずに階段を歩くと、無理なく運動ができます。また、車通勤を電車・バス通勤や徒歩通勤に

替えると、1日の運動量がぐっと増えます。

▽ウォーキングやストレッチを積極的にしよう
ウォーキングやストレッチは、誰もができる手軽な運動です。また、ウォーキングは、季節の移り変わりなども感じることで、心にゆとりをもたらしてくれます。

運動教室を活用
健康課は、歩いた時間に応じてマスを埋めてゴールを目指す「歩こうマップ」や市内のウォーキングコースを紹介した「いきいき春日ウォーキング(読本)」、家庭でできるストレッチを紹介した「いきいき春日ストレッチ体操」のパンフレットを作成しています。

また、いきいきプラザやスポーツセンターでは、いろいろな運動教室も行っています。気軽にご利用ください。

※ 次回は成人世代の食生活について紹介します。
(春日市健康課)





たんぽぽメール

子育て中のみなさん、一人で悩みを抱えていませんか。子育てに悩みは付き物。一人で抱え込まず、子育て仲間の輪を広げて、この時期にしか味わえない子育てをみんなで楽しみましょう。

子育て支援センター「たんぽぽルーム」のように、市内には乳幼児と保護者が気軽に自由に集うことができる広場があります。ぜひ利用してください。

施設名	住 所	電話・ファックス番号
子育てステーション ぽれぽれ	春日1-38	☎572-8740(☎ 兼用)
須玖児童センター	須玖南2-120 (すくすくプラザ内)	☎574-2431 FAX 584-7739
光町児童センター	光町2-180-4	☎501-7014(☎ 兼用)
毛勝児童センター	大土居1-38	☎581-5614(☎ 兼用)



ふれあいひろば

若竹保育園 (桜ヶ丘4-6) ☎(591)6023

(0～5歳児対象)

春日市の北の端のレンガ作りの2階建ての建物が「若竹保育」です。トンガリ帽子の時計台は、子どものお城そのもの。園庭には実のなる巨木がいっぱいいます。

「子どもはいつも夢を持ち、目はキラキラと輝き、逆境にもめげず、若竹のごとく心も体も成長するよう保育すること」が同保育園の理念です。保護者が安心して預けられる保育園として、また、子どもたちの生活の場として、子どもたち一人ひとりの気持ちを受け入れるよう、心がけています。

読み聞かせや音楽会など、園児以外の子どもやその保護者も参加できる行事も行っています。気軽に参加してください。



カンガル〜通信



春日市子育て支援センター

須玖南2-120 春日市すくすくプラザ内

☎584-1010 FAX 584-7739

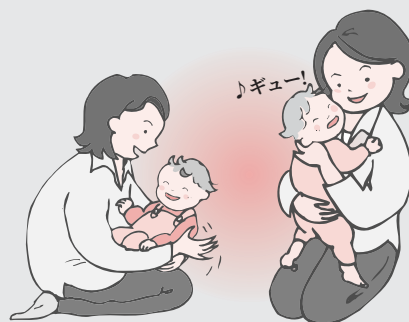
<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>



ためしてみよう

歌に合わせて、子どもをギュッと抱きしめたり、トーンと下ろしたりして「ふれあい遊び」をやってみましょう。何度も繰り返すと、子どもたちは最後にに何をしてもらえるか期待し、その期待がかなうことで満足感や喜びを表します。

だっこして ギュー!



子育てワンポイント

情緒安定した子どもに育てましょう

子どもはみんな、豊かに伸びていく可能性を秘めています。それを引き出すためには、くつろいだ雰囲気の中で子どものさまざまな欲求を適切に満たすことが大切です。大人は、精神誠意、「かまってくれている」という安心感を、子どもに与えなければなりません。これは、特に難しいことではありません。手を握ったり、ひざの上に抱いたり、目を合わせたり、「肌のふれあう時間」を持てばいいのです。

そんな環境の中で育てられた子どもは、情緒が安定し、自分の命も他人の命も大切にしながら成長していけるものです。1日のほんの少しの時間でも、毎日の積み重ねが大きな力となります。「肌のふれあう時間」を大切にしましょう。

西日本スリランカ奨学金協会

スマトラ島沖地震被害状況を市長に報告

昨年末に起こったスマトラ島沖地震による津波被害を受けたスリランカに、被害状況の確認に出かけていた西日本スリランカ奨学金協会のメンバーである片野明子さん（松ヶ丘）と古川智也さん（若葉台西）、江口正博さん・すま子さん（福岡市）、ピーター・フェルナンドブレさんらが、被害状況の報告と里親制度への協力のお礼のため、4月13日、市長を表敬訪問しました。

被災から4カ月経った今でも、現地の子どもたちは、十分な食糧もなく教育も受けられないまま難民テント生活を続けています。そんな子どもたちの教育支援として、同協会では日本で里親を募り、今回、380人の里親をスリランカの子ども達に紹介しました。

この日、スリランカの子どもたちや現地状態、救援物資の配布の様子など撮影したビデオや写真を持参。市長に「現地は、想像以上に悲惨な状況でした。今後も教育支援のための募金などを受け付けますので、ご協力お願いします」と訴えました。



左から古川さん、ピーターさん、市長、江口正博さん、江口すま子さん、片野さん

報告会を行います

今回のスリランカ訪問などの様子を、市民の皆さんにも報告します。

日時 5月28日（土）午後1時～2時30分

会場 市役所大会議室

参加費 無料

問い合わせ先 同協会

▷ ピーター・フェルナンドブレ

☎（623）2692（FAX 兼用）

▷ 江口正博

☎（566）8835（FAX 兼用）

▷ 片野明子

市の人口

4/15現在

◎総人口 110,134人
(前年比 -128)

女 56,039人 男 54,095人

◎世帯数 43,373世帯

表紙の写真

4月24日、歴史散歩の様子。第1回目の今回は、市内北部の遺跡を歩いて見学しました。（写真は熊野神社）

奴国史蹟館

いたび 板碑

岩を板状に加工した板碑と呼ばれる、中世の墓石。白水小学校用地の発掘調査で見つかりました。

この板碑は、小さな河原石を無数に敷きつめた火葬墓の上に立てられており、葬られた人たちが住んでいたと思われる上白水の方を向いて立っていました。周辺は、古文書や発掘調査から白水荘と呼ばれた村落の故地と推定されます。

（奴国の丘歴史資料館）



高さ36cm(奥)。手前のものには釈迦、奥のものには阿弥陀を表す梵字が刻まれている。